



広報

みたね



5月6日 秋田わか杉国体開催記念
秋田県成年男子公開試合 (琴丘総合体育館)

No. 15

6月

2007年

CONTENTS 目次

- 叙勲受章、敬老式のご案内…………… 2
- 所得税・住民税が変わります…………… 3
- わか杉国体だより…………… 4～5
- サンドクラフト募集…………… 6
- 狂犬病予防注射実施…………… 7
- スポーツ少年団活動の指針…………… 8
- 生涯学習通信せせらぎ…………… 16～17

春の叙勲 永年の功績をたたえて

三種町から2人が旭日双光章を受章

昭和の日の4月29日、政府は春の叙勲受章者を発表しました。このうち、三種町在住者は2人で、元三種町議会議員の金子孝治氏（78・大口）が地方自治功勞で、同じく元三種町議会議員で鶴川土地改良区理事長を務めた佐々木林市氏（71・久米岡）が土地改良事業功勞・地方自治功勞で、それぞれ旭日双光章を受章しました。

旭日双光章《地方自治功勞》

金子孝治氏（78歳・大口）

昭和47年4月から平成18年3月まで八竜町議を、三種町誕生後は在任特例期間に町議を1期務めた。この間、昭和59年から副議長を2期、昭和51年から教育民生常任委員長、総務常任委員長などを歴任した。平成11年に全国町村議会議長会表彰、平成14年に県地方自治功勞表彰、国保運営と食品衛生で厚生労働大臣表彰2回。



旭日双光章《土地改良事業・地方自治功勞》

佐々木林市氏（71歳・久米岡）

昭和51年に旧八竜町議会議員に当選し、合併による在任特例が終わる平成18年6月まで三種町議を務めた。昭和51年には旧北部地先干拓土地改良区理事長となり、平成12年の旧八竜町の3土地改良区の統合により鶴川土地改良区理事長に就任。平成19年3月に任期満了で勇退するまで農地の基盤整備等に尽力した。



平成19年度 三種町敬老式のご案内

昨年度の敬老式は9月に行われましたが、本年度の敬老式は、次のとおり7月に開催される運びとなりました。みなさんの長寿をお祝いしますので、ぜひご出席くださるようご案内します。



敬老式日程

地域名	期 日	場 所
八竜地域	7月3日(火)	八竜体育館
山本地域	7月4日(水)	山本体育館
琴丘地域	7月5日(木)	琴丘総合体育館

※ 開始時間はともに午前10時です。

※ バス運行については別途お知らせします。

金婚者募集のお知らせ

敬老式において、金婚者に記念品等を贈呈しお祝いしますので、今年金婚を迎えられるご夫婦（昭和32年に結婚されたご夫婦）は、6月15日（金）までに各総合支所地域生活課までお申し込みください。

※金婚式該当者については、申し込みされた方のみ後日ご案内をさし上げます。

◆問い合わせ先 各総合支所地域生活課

八竜 TEL 0185-85-4824

琴丘 TEL 0185-87-3516

山本 TEL 0185-83-2115



税務だより

～税源移譲により所得税・住民税が変わります～

地方自治体が自主性を発揮し、より身近な行政サービスを行うために進められてきた三位一体改革の一環として、国の所得税から地方の住民税へ3兆円の税源移譲が行われています。住民税では6月(19年度分)より新しい税率が適用されます。



Q どのように変わったの？

A ○住民税の税率が、3段階の税率から、一律10%になります。
○所得税の税率が、4段階から6段階になります。

★住民税所得割の税率（下表に均等割4千円が加算されます）

課税所得	18年度まで	19年度から
200万円以下	5%	10%
200万円超 700万円以下	10% — 10万円	
700万円超	13% — 31万円	

★所得税の税率

課税所得	18年分まで	19年分から
195万円以下	10%	5%
195万円超 330万円以下		10% — 97,500円
330万円超 695万円以下	20% — 33万円	20% — 427,500円
695万円超 900万円以下		23% — 636,000円
900万円超 1800万円以下	30% — 123万円	33% — 1,536,000円
1800万円超	37% — 249万円	40% — 2,796,000円

※課税所得とは？…みなさんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

税負担は増える？ 増えない？

税率の変更により、ほとんどの人は住民税が上がりま
す。例えば税率5%で課税さ
れていた人は10%となり、単
純計算で2倍になります。し
かし、所得税が下がることと
調整措置により、住民税と所
得税の合計負担額は基本的
には変わりません。（ただし、所
得の増減や所得控除の変動な
ど、別の要因により実際の負
担額は変わることがあります）
※高額所得者の方は、逆に所
得税が増えて住民税が減るこ
とになります。

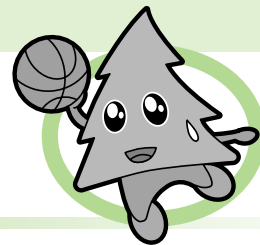
◆定率減税が廃止されます。

平成11年度の税制改正において、著しく停滞した経済状況の中、景気対策として導入された定率減税は、現在おおむね経済状況が改善していることから縮小・廃止となりました。

住民税では、定率減税として平成17年度までは所得割額の15%相当額（上限4万円）を、平成18年度は経過措置として所得割額の7.5%相当額（上限2万円）を控除していましたが、今年度からは廃止となります。

所得税についても、平成17年分までは所得税額の20%相当額（上限25万円）を、平成18年分は経過措置として所得税額の10%相当額（上限12万5千円）を控除していましたが、平成19年分所得から廃止となっています。

わか杉国体だより



国民体育大会マメ知識

都道府県対抗、各都道府県持ち回り方式で毎年開催されているわが国最大の国民スポーツの祭典である国民体育大会（国体）は、毎年、冬季、本大会（昨年ののじぎく兵庫国体から夏季、秋季が一本化）に分けて開催されます。男女総合成績第1位の都道府県に天皇杯が、女子総合成績第1位の都道府県に皇后杯が贈られます。

国体の歴史

第1回大会は、昭和21年に京都を中心とする京阪神地域で実施され、昭和23年の第3回福岡県大会から現在行われている都道府県対抗の形が確立しました。秋田県で初めての国体は、昭和28年、大館市と大湯町で開催された第8回国体スキー競技会です。昭和36年には16回夏季大会の漕艇（そうてい）競技と秋季大会が秋田市を中心として開催されました。第16回大会の大会スローガンを「明るい国体」とし、既存施設の活用を図るなど、質素な中にも内容の充実を目指す国体の原点を表した大会とされました。また、7,000人余りにのぼる民泊をし、温かい県民性を発揮した手厚いもてなしは「民泊国体」「まごころ国体」として参加者の絶賛を浴びた大会となりました。

開催地は3地域の輪番で

国体開催地が持ち回り方式になったのは第15回熊本国体（昭和35年）からです。北海道、東北、関東ブロック（15道都県）を「東」、近畿、東海、北信越ブロック（15府県）を「中」、中国、四国、九州ブロック（17県）を「西」として3地域に区分。各ブロックで開催候補地を決め、日本体育協会と文部科学省に開催要望書を提出します。開催地は、第41回山梨国体（昭和61年）から東→西→中地域の順に選ばれています。

国体の歌・マークの誕生

第1回国体（昭和21年）の直後、大日本体育会（現・日本体育協会）は国体の一層の盛り上げを図るため、スポーツの歌を新風社同人に、大会マークを宣伝人協会にそれぞれ制作依頼しました。そこで誕生したのが大会歌「若い力」と「炬火」をデザインしたシンボルマークで、第2回石川国体（昭和22年）から使用されています。大会歌は、夏の甲子園球場を沸かす全国高校野球選手権大会歌「栄冠は君に輝く」の1年先輩にあたります。

スギッチは25代目

国体でおなじみの大会マスコット第1号は、第38回群馬国体（昭和58年）の「ぐんまくん」で、以来、国体に欠かせないキャラクターとして国体とともに歩んでいます。秋田わか杉国体の「スギッチ」は25代目にあたり、来年の大分国体「めじろん」、2年後の新潟国体「とっぴー」「きっぴー」のペア「トッキッキ」、3年後の千葉国体「チーバくん」まで決まっています。ちなみに、国体の愛称は第21回大分国体（昭和41年）の「剛健国体」が最初です。

秋田わか杉国体（9/29） 秋田わか杉大会（10/13）

開会式観覧申込受付中！

■申込期間 6月29日（金）まで《必着》

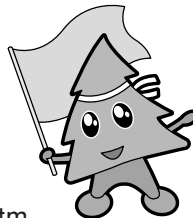
■申込方法

- ①申込ガイド付属の申込用紙による郵送（申込ガイドは役場、各総合支所等にあります）
- ②各大会ホームページの入力フォームから
わか杉国体 <http://pref.akita.jp/kokutai/>
わか杉大会 <http://pref.akita.jp/kokutai/index2.htm>

■予定席数

- ①わか杉国体 一般席7,220席、車いす席120席、情報保障席160席
 - ②わか杉大会 一般席1,000席、車いす席120席、情報保障席160席
- ※全席無料で、当日券はありません。
※定員を上回った場合は抽選により当選者を決定します。

◆問い合わせ先 秋田県国体・障害者スポーツ大会局大会総務課
わか杉国体専用 TEL 018-860-5005 E-mail k-ticket@mail2.pref.akita.jp
わか杉大会専用 TEL 018-860-5007 E-mail s-ticket@mail2.pref.akita.jp

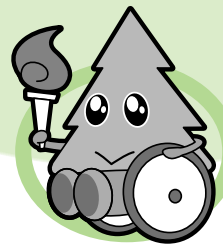


秋田わか杉国体への 協賛について

このたび、国体運営に役立ててほしいと、株式会社丹波住建と有限会社かとう工務店より次の品を協賛いただきました。たいへんありがとうございます。引き続きみなさんのご協力をお待ちしています。

◎株丹波住建
オフィシャルボックス2基
◎有かとう工務店
オフィシャルボックス2基

秋田わか杉大会ってなんだ？



4年に1度行われるオリンピック。その直後に開催されるパラリンピック（国際身体障害者スポーツ大会）をご存じですか？

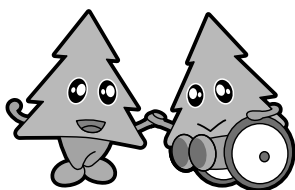
国内でも、毎年開催されている国民体育大会に合わせて、障害者のスポーツ大会が開催されています。今年度は、9月に秋田県で開催される「秋田わか杉国体」本大会の直後に、第7回全国障害者スポーツ大会（愛称：秋田わか杉大会）が開催されることになっています。**三種町では、10月13日から15日に琴丘総合体育館を会場に知的バレーボール競技が行われます。**この大会は、身体に障害のある方、知的機能に障害のある方が一堂に会し、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障害のある人に対して理解を深めていくことができます。大会には、全国各地から多くの選手・役員等の方々をお迎えしますので、手話や介助などのボランティアをはじめ、多くのみなさんの応援を期待しています。

大会の目的

障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の促進に寄与することを目的とします。

大会の主催者

大会は、厚生労働省、大会開催地の都道府県・指定都市、関係団体等の共催により開催し、開催地の代表は都道府県とします。



大会の開催

【開催地】大会開催地は国民体育大会本大会開催都道府県とします。

【開催期日】開催期日は国民体育大会本大会の直後を原則とし、開催地都道府県が厚生労働省、関係団体等と協議のうえ決定します。

【施設】競技会場及び諸施設については、国民体育大会として使用された施設を原則として利用します。

参加選手団

都道府県・指定都市選手団は、都道府県・指定都市を代表するもので、参加選手数は、主催者において、各都道府県・指定都市別に決定します。

6月10日(日)

第7回全国障害者スポーツ大会 リハーサル大会を開催します！



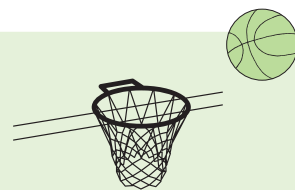
平成19年6月10日午前10時より、琴丘総合体育館において第7回全国障害者スポーツ大会リハーサル大会が開催されます。この大会は、秋田わか杉大会（第7回全国障害者スポーツ大会）の開催に備えて、大会運営の検証及び審判技術の向上を図るとともに、県民の理解と関心を高め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的としています。当日、秋田県男子は宮城県と、秋田県女子は宮城県、仙台市と交流試合を行いますので、町民のみなさんのご声援をお願いします。

秋田わか杉国体開催記念試合が開催 わか杉国体優勝に向け好ゲーム

今秋開催される秋田わか杉国体を記念して、5月2日に秋田県少年女子対山形市立商業高校の招待試合が、5月6日には秋田県成年男子対ノースアジア大学の公開試合が、それぞれ琴丘総合体育館で行われました。地元秋田国体で優勝を目指す秋田県チームと、東北高校新人戦優勝の山形商業、今春の校名変更で波に乗るノースアジア大学とのハイレベルな試合が展開されましたが、両試合ともに秋田県チームが制し、今秋のわか杉国体に向け弾みをつけました。試合結果は次のとおりです。

◎秋田県少年女子 64－55 山形市立商業高校

◎秋田県成年男子 58－40 ノースアジア大学



▲全国制覇を目指す秋田県成年男子
（紺のユニフォーム）

サンドクラフト2007

inみたね

7月28日(土)、
29日(日)開催!

みんなで“まつり”を盛り上げよう!

中型・小型砂像コンテスト

参加チーム募集

砂像の芸術性などを競うイベントで、チームづくりは自由です。
多数のエントリーをお待ちしています。



部 門	中 型 の 部	小 型 の 部	
		一 般 の 部	子どもの部 (家族の応援可)
大 き さ	3段 幅2.1m×奥行2.1m×高さ1.8m	正方形 1辺0.9m	正方形 1辺0.9m
標 準 日 数	3人以上で2日間	2人以上で6時間	2人以上で6時間
募 集 数	15チーム	15チーム	15チーム
賞 金 等	最優秀賞 1点 賞金10万円 優 秀 賞 1点 賞金3万円 佳 作 2点 賞金1万円 参 加 賞 メロン1箱	最優秀賞 1点 賞金1万円 優 秀 賞 2点 賞金8千円 佳 作 3点 賞金5千円 参 加 賞 メロン1箱	最優秀賞 1点 賞品3千円相当 優 秀 賞 2点 賞品3千円相当 佳 作 3点 賞品3千円相当 参 加 賞 メロン1箱

応募締切 6月15日(金)まで (先着順)

応募様式 任意の様式に①チーム名 ②代表者名 ③住所 ④電話番号 ⑤参加人数 ⑥部門 ⑦作品名 (説明付)
⑧チームメッセージを記入し事務局まで (はがき、FAX、Eメールでも受け付けます)

参 加 料 無 料

※今年度は制作助成金はありません。その他詳細については事務局までご連絡ください。



出店者募集のお知らせ

サンドクラフト当日の出店には、実行委員会の「許可証」が必要です。「許可証」は、申込書等により実行委員会審査会において認められた申込者へ発行しますので、募集期日までに必要書類を添えてお申し込みください。

出店許可期日	平成19年7月28日(土)～29日(日)
出店許可場所	サンドクラフト会場 (第1駐車場特設出店村予定)
申込できる人	①三種町内に住所のある者 ②能代市山本郡内に住所のある観光協会会員、 商工会会員、街商協会会員
申込できない人	①サンドクラフトや他のイベントで事件、トラブルを起こした者 ②暴力団関係者 ③風俗業関係者
参 加 料	1コマ (2間×15間) 10,000円
申 込 方 法	事務局 (役場内) に備え付けの申込書に証明書等必要書類を添えてお申し込みください。
募 集 期 間	6月15日(金)まで

砂像制作講習会 参加者募集!



子どもとのレクリエーション等にご利用ください!

- ◆期 日 7月8日(日)
午前10時～11時30分
※釜谷浜海水浴場海開きの日です。
- ◆場 所 釜谷浜海水浴場
- ◆内 容
バケツ型砂像の実習です。砂像連盟会員が指導します。
- ◆対 象
砂像制作に興味のある方、子どもと遊びたい方などなたでもOK!
- ◆日 程 基本指導30分、実技60分
※作り方の資料も配布します。
- ◆参加料 無料
- ◆講 師 八竜砂像連盟会員
- ◆申 込 6月15日(金)まで

◆申し込み・問い合わせ先 サンドクラフト実行委員会事務局 (八竜総合支所地域づくり課内)
TEL 0185-85-4820 FAX 0185-85-2178 E-mail mitane@town.mitane.akita.jp

犬の登録と狂犬病予防注射実施のお知らせ

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を次の日程で実施します。飼い犬は「生涯に1度の登録」と「毎年1回の狂犬病予防注射」が、法律によって義務付けられております。大切な家族の一員として、きちんと登録し狂犬病予防を行いましょう。

●登録・予防注射の手数料

【新規登録】◇登録料 3,000円（生涯に1度）
◇予防注射料 3,000円（毎年1回）
合 計 6,000円

【登録済み】◇予防注射料 3,000円（毎年1回）

※愛犬手帳をお持ちの方は、当日ご持参ください。

●登録・手続きが必要な場合

◇生後91日以上の子犬を飼うとき（新規登録）

◇飼い犬が登録後に死亡した時

◇飼い犬の所在地が登録後に変わった時

◇飼い犬の所有者の住所が登録後に変わった時

※各総合支所地域生活課へお届けください。

6月3日(日) 琴丘地域		
午前	9:30～10:10	琴丘総合支所前
	10:15～10:45	鹿中児童館前
	10:50～11:20	琴丘公民館前
	11:25～11:45	山谷集会所前
午後	1:30～ 1:45	牡丹児童館前
	1:50～ 2:00	泉沢集会所前
	2:05～ 2:35	新屋敷 消防車庫前
	2:40～ 2:55	深浜集会所前
	3:00～ 3:15	高屋敷児童館前
	3:20～ 3:30	中羽根地区入口
	3:35～ 3:45	中沢集会所前
	3:50～ 4:00	館村集会所前
6月10日(日) 琴丘地域		
午前	9:30～ 9:50	鯉川郵便局前
	9:55～10:10	天瀬川 三叉路
	10:15～10:30	内鯉川 五叉路
	10:35～10:45	川代促進センター前
	10:50～11:00	種沢 三叉路
	11:05～11:15	市野地区入口
	11:20～11:30	小谷沢集会所前
午後	1:30～ 1:40	入通 バス停前
	1:45～ 1:55	増浦児童館前
	2:00～ 2:10	上砂子沢集会所前
	2:15～ 2:25	二本杉自治会館前
	2:30～ 2:50	落合 生活改善センター前
	2:55～ 3:05	勝平集会所前
	3:10～ 3:20	羽立集会所前
	3:25～ 3:40	小新沢 バス停前
	3:50～ 4:00	猿田 バス停前
6月13日(水) 山本地域		
午前	9:30～ 9:40	増沢センター前
	9:45～ 9:55	向達子児童館前
	10:00～10:10	達子センター前
	10:15～10:25	谷地の沢 橋の付近
	10:30～10:40	不動田 川村商店前
	10:45～10:55	長面 北貞商店前
	11:00～11:15	長面 近藤畳店前
	11:20～11:30	蛭沢集会所前
午後	1:30～ 1:40	外の沢 消防車庫前
	1:45～ 1:55	小町 近藤商店前
	2:10～ 2:20	牛沢 北林春吉さん宅前
	2:25～ 2:35	山口 消防車庫前
6月14日(木) 山本地域		
午前	9:00～ 9:15	大町 J A秋田やまもと山本支店前
	9:20～ 9:30	大町 若狭治徳さん宅前
	9:35～ 9:50	林崎 森岳小学校前
	9:55～10:05	林崎 山本警察官駐在所前
	10:10～10:25	寒城 田中総雄さん宅前
		寒城 畠山雄一さん宅前
	10:30～10:40	横長根 安藤栄子さん宅前
	10:45～10:55	二ツ森 小林商店宅前

6月14日(木) 山本地域		
午前	11:00～11:10	蛭寝 関卯一郎さん宅前
	11:15～11:25	泉八日 池内商店前
	11:30～11:40	槻田 三浦国雄さん宅前
午後	1:30～ 1:45	木戸沢 琴丘ハイヤー前
	1:50～ 2:00	上台 森岳温泉病院前
	2:05～ 2:15	別荘地 石倉山公園管理棟前
	2:20～ 2:35	飛塚中央会館前
	2:40～ 2:55	豊岡 信太商店前
	3:00～ 3:15	豊岡 三蔵商店前
6月15日(金) 山本地域		
午前	9:30～ 9:40	金光寺 金陵の館前
	9:45～ 9:55	志戸橋 ゲートボール場前
	10:00～10:10	割道児童館前
	10:15～10:25	志戸橋野 田村一司さん宅前
	10:30～10:40	新田 北金岡駅前
	10:45～11:00	中嶋ふれあいセンター前
	11:05～11:15	中嶋 田村円祐さん宅前
	11:20～11:30	藤木台 消防車庫前
午後	1:30～ 1:40	逆川 旧児童館前
	1:45～ 1:55	外岡児童館前
	2:00～ 2:10	羽立 佐々木武さん宅前
	2:15～ 2:25	根岸 志戸田竹治さん宅前
	2:30～ 2:40	和田 旧消防車庫前
6月16日(土) 山本地域		
午前	9:00～ 9:20	長面 すいらんの館前
	9:30～10:10	大町 山本公民館前
	10:20～10:40	金光寺 金陵の館前
6月17日(日) 八竜地域		
午前	9:00～ 9:20	追泊公民館前
	9:25～ 9:45	大谷地公民館前
	9:50～10:20	芦崎 旧 J A 芦崎支店前
	10:30～11:20	大口公民館前
午後	1:30～ 2:20	浜口公民館前
	2:30～ 3:00	釜谷公民館前
	3:10～ 3:30	萱刈沢公民館前
6月24日(日) 八竜地域		
午前	9:00～ 9:10	安戸六公民館前
	9:15～ 9:35	川尻 旧鈴木商店前
	9:45～10:00	久米岡公民館前
	10:10～10:30	富岡公民館前
	10:40～11:20	大曲公民館前
	1:30～ 2:10	鶴川公民館前
午後	2:20～ 2:30	鶴の巣センター前
	2:35～ 2:50	十八坂 むらの生活館前
	3:00～ 3:20	飯塚 大山家前

◆問い合わせ先

各総合支所地域生活課生活環境係

八竜 TEL 0185-85-4824

琴丘 TEL 0185-87-3516

山本 TEL 0185-83-2115





子どもたちのスポーツ環境の改善を目指して 三種町スポーツ少年団活動の指針

平成19年4月、県スポーツ少年団では「スポーツ少年団活動の指針」を発表しました。また、小学校体育連盟が平成19年度でなくなることを受け、三種町でも平成20年度から本格的にスポーツ少年団活動が社会体育へ移行することになり、スポーツ少年団町本部での検討はもとより、関係機関との協議や指導を受けるなど準備を進めています。これらのことは、団活動の指針とも大いに関連しますので、このたび三種町スポーツ少年団では、県の指針をもとに三種町スポーツ少年団活動の指針をまとめました。できるだけこの指針に沿って活動できるようご協力ください。

スポーツ少年団の活動は、ゆとりあるバランスのとれた活動であることが重要です。しかし、近年、練習や練習試合、大会等の疲れを残したまま登校し、授業時間などにぐったりした様子の子供たちが見受けられることが報告されています。活動が勝利至上主義、過熱化に陥っては、スポーツの楽しさを感じることはできません。時代を担う子どもたちに、スポーツの楽しさをぜひ味わってほしいと思います。

1 1週間の活動日数について



小学生の場合、週あたりの活動日数を4日以内とし、必ず3日以上「休養日」を設ける

- ◎子どもの傷害防止や健康保持の観点からであるとともに、家族とのふれあいの時間の確保や地域行事、諸体験活動にも参加できるように配慮すること。

3 大会参加や練習試合について



大会や練習試合は精選して行う

- ◎大会参加や練習試合の回数には明確な基準を設けないが、過熱化しないよう回数を精選するよう配慮すること。
- ◎大会や練習試合を主催する立場にある方は、子どもたちに過度の身体的、精神的負担がかからないよう十分配慮すること。

2 1日の活動時間について



小学生の場合、1日2時間以内を目安とする

- ◎小学生（高学年）が集中できる時間は、おおむね2時間が限度とされている。活動時間は、2時間以内を目安として、十分な休養時間を確保すること。土日に開催される大会、練習試合等の場合はこの限りではないが、その場合でも、子どもたちの健康状態や学業への影響などに十分配慮すること。
- ◎活動終了時刻は、翌日の学校生活に支障をきたさないよう午後7時までとする。諸般の事情により午後7時以降になる場合は、あらかじめ町本部に連絡し、保護者確認のうえ活動すること。



4 団活動の指導に際しての配慮事項



1種目に偏ることなく多様な体験をする

- ◎活動は1種目に偏ることなく、他の種目や自然に親しむ機会、ボランティア活動の機会を取り入れ、多様な体験をすることが望まれる。
- ◎施設設備の安全点検を定期的の実施し、事故の未然防止に万全を期すこと。また、安全指導を徹底し、活動は必ず指導者の監督下において行うこと。
- ◎指導者は、子どもの健全育成のために、定期的に育成母集団（特に保護者）との話し合いの場を設け、意思の疎通を図りながら、共通理解のもとで団運営や活動を進めるように努めること。
- ◎子どもの健康の維持増進のために「食」にも関心を持たせ、正しい食習慣を身につけさせるよう指導すること。

※この活動指針は平成19年7月1日から適用します。保護者会などの際、この内容を必ず指導者・保護者で確認してください。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

平成19年度宝くじスポーツフェア

ドリームベースボール開催!

往年の名プロ野球選手24人がやってくる!

入場無料

7月22日(日) スカルパ野球場

平成19年7月22日、ことおか中央公園スカルパ野球場を会場に、宝くじスポーツフェア「ドリームベースボール」が開催されます。この宝くじスポーツフェアは、青少年の健全な育成と長寿社会に対応した明るいまちづくりに資するとともに、宝くじの普及広報を目的に全国各地で開かれています。当日は、名球会から8人、OBクラブから16人が来町し三種町選抜チームと親善試合(ドリームゲーム)を行うほか、野球教室や講演会など多彩な催しが予定されています。観戦には入場整理券が必要ですので、最寄りの配布場所にて入手してください。

イベントプログラム

- 9:00 開 場
- 9:30 少年少女ふれあい野球教室
- 10:30 ふれあい講演会(琴丘総合体育館)
講師 金田正一名球会会長
- 12:00 ドリーム抽選会
名球会・OBクラブ選手のサイン入り
バット24本、グローブ24個、
ボール240個が当たります!
- 12:30 開会式
- 13:00 アトラクション
プロに挑戦・ホームラン競争
- 13:30 ドリームゲーム
ドリームチーム VS 三種町選抜チーム
- 15:00 閉 会



金田 正一



山田 久志



山本 浩二



若松 勉



村田 兆治



西崎 幸広

【入場整理券配布場所】

三種町役場、琴丘及び山本総合支所、八竜・琴丘・山本各教育振興室、琴丘総合体育館、八竜及び山本体育館、道の駅ことおか、じゅんさいの館、ドラゴンフレッシュセンター、ゆうぱる、ゆめろん

◆問い合わせ先 教育委員会事務局スポーツ係(琴丘総合体育館内) TEL 0185-87-2222



地上デジタルテレビ放送

(地デジ) についての Q & A ①

Q1 なぜ、地上テレビ放送をデジタル化するの?

A 地上テレビ放送のデジタル化により、ハイビジョンによる高画質・高品質な映像や音声サービス、その他の高度で多彩なサービスの提供が可能となります。また、アナログ放送に比べ、電波の有効活用が図られることから、地上デジタルテレビ放送への完全移行後には、それまで地上アナログテレビ放送に使っていた周波数の一部を携帯電話や新たな無線サービスなどに利用できることとなり、周波数の混雑の緩和に資するとともに、関連産業への大きな経済波及効果も期待できます。イギリスやアメリカ等の諸外国でも、地上デジタルテレビ放送が開始されており、放送メディアをデジタル化することは世界の潮流となっています。

Q2 地上デジタルテレビ放送は現状のアナログ放送と何が違うの?

A 映像や音声を0と1のデジタル信号に置き換えて送信することがデジタル方式です。デジタル方式に変わることにより、これまでのアナログ方式と比べて、ゴーストや雑音のない映像と音声の受信が可能となります。また、高画質・高品質なハイビジョン放送、いつでも必要な情報が得られるデータ放送、双方向サービス、携帯端末向けのワンセグサービスなど、高度な放送サービスが可能となります。

◆問い合わせ先 総務省地デジ放送受信相談センター TEL 0570-07-0101
まちづくり課情報統計係 TEL 0185-85-4818

平成19年度

松くい虫対策事業のお知らせ

三種町では、松くい虫被害拡大防止のため伐倒駆除（くん蒸）・薬剤散布等の事業を実施します。実施区域内には、個人所有地もあることから、伐採及び薬剤散布のため作業員が入山することについて、山林所有者のみなさんの特段のご理解とご協力をお願いします。調査時期のずれ等により、テープの巻かれていない被害木等については秋駆除にて対応しますので、あらかじめご了承ください。

薬剤散布

- 実施期間 6月下旬～7月上旬（予定）午前4時頃～午後5時頃まで
※天候により順延する場合があります。
- 実施区域等
大臣命令指定区域 秋田県重点防除帯指定区域、高度公益機能森林等
【八竜地域】 メロンロードを中心に芦崎から能代市境まで。
海岸側は無人ヘリ、内陸側は地上散布を実施。
【琴丘地域】 天瀬川からJR鯉川駅間の東側一帯にて地上散布を実施。
【山本地域】 石倉山公園にて地上散布を実施
- 使用薬剤
危被害防止のため松グリーン液剤2（ネオニコチノイド系）を予定。
- 留意事項
 - ・畑等と隣接している松林では、農地から20m離して薬剤を散布します。
 - ・散布中は、散布区域へ立ち入らないでください。
 - ・散布区域内及び周辺への青空駐車は避けてください。
 - ・万一、薬剤が人体、車等に付着した場合は、早急に洗い流してください。

伐倒駆除

- 実施時期
【春駆除】
5月25日～6月22日
【秋駆除】
11月下旬～1月下旬
（予定）
- 実施区域等
 - ・被害調査に基づき町内林地を一体的に実施。
 - ・宅地内の松については、各自で対応していただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ先
農林課林務係
TEL 0185-85-4827

農地の転用には許可が必要です

たとえ自分の農地であっても、勝手に農地以外（例えば住宅用地や道路、山林等の用地）に転用することは法律で禁じられています。農地を転用したい場合は、農業委員会に転用許可申請を提出し、県知事の許可を受けることが必要です。

無断転用は
ダメ！

◎許可はなぜ必要？

農地は、人々の生存に欠かせない食糧の大切な生産基盤です。耕地面積が狭く人口が多いわが国では食糧自給率も低く、優良な農地は大切に守っていかなければなりません。このため、農地の転用には、農地法で一定の規制がかけられています。

◎対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象になります。登記簿上の地目が農地であれば、耕作されていなくても農地として扱われます。逆に、地目が農地でなくても、耕作されていれば農地とみなされます。

◎一時的な農地転用

農地を一時的な資材置き場、現場事務所、砂利採取場等として使用する場合も転用になり許可が必要です。

◎農業用施設用地として転用する場合

農業用施設用地（農業用倉庫等）で面積が200㎡未満の農地を転用する場合も、農業委員会へ届ける必要がありますのでご相談ください。

◎無断転用には厳しい罰則があります

許可を受けずに農地を転用した場合、農地法に違反することになり、農地等の権利取得の効力が生じないだけでなく、都道府県知事により工事の中止、原状回復などを命じられることもあります。無断転用をした者は、3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処することとされています。さらに、知事の原状回復命令に違反した者は、6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金となっています。

※農地の賃貸借、売買、転用は、毎月20日までに申請してください。

◆申請・相談・問い合わせ先 農業委員会事務局 TEL 0185-83-2335

釜谷浜海水浴場

監視人募集のお知らせ

観光客の安全を守り、観光客に海水浴を楽しんでもらうため、次により釜谷浜海水浴場の監視人を募集します。

従事期間	平成19年7月3日(火)～8月19日(日)
応募資格	町内在住で18歳以上(男女不問)
仕事内容	海水浴場監視、管理全般
勤務日程	週5日～6日
勤務時間	午前9時～午後6時
募集期間	平成19年6月1日(金)～6月13日(水)
募集人数	5人 ※希望者多数の場合は書類選考により決定
賃金	日額 6,500円
応募方法	応募用紙等必要書類に記入のうえ八竜総合支所地域産業課まで(必要書類は同課にあります)



◆問い合わせ先 八竜総合支所地域産業課商工観光係
TEL 0185-85-4822

特定計量器定期検査のお知らせ

次の日時に定期検査を実施いたします。該当者には、特定計量器検査通知書が送付されていますので、必ず受検するようお願いいたします。

.....【検査日時・場所】.....

◎6月4日(月) 午後 1時30分～午後 3時
八竜農村環境改善センター

◎6月5日(火) 午前10時～午前11時30分
琴丘公民館

◎6月5日(火) 午後 1時30分～午後 3時30分
山本公民館

◆問い合わせ先
秋田県計量検定所 TEL 018-865-5911
商工観光課商工観光係 TEL 0185-85-4830

保健だより

“ずっとずっと いっしょがいいな自分の歯”

6月4日から10日は歯の衛生週間です。今年は「ずっとずっといっしょがいいな自分の歯」がテーマです。80歳で自分の歯を20本残そう！という「8020（ハチマルニイマル）運動」は、自分の歯が20本以上あれば、よく噛んで何でもおいしく食べることができることから推進されてきました。また、歯は食べるだけでなく、話すこと（言葉の発音）や顔かたちを整えることにもかわり、自分の歯でよく噛むことは肥満予防や脳の発達、全身の体力向上などにつながるといわれ、生活の質とも深くかわってきます。そんな大事な歯を失う最大の原因は歯周病です。歯周病は歯垢の中の歯周病菌が歯ぐきに炎症を起こし、進行すると歯を支えている歯槽骨が溶けて歯が抜け落ちてしまいます。また、最近では歯周病は、歯だけではなく心臓病や糖尿病、早産など全身に影響を与えることが明らかになってきました。歯周病をたかが口の病気とあなどってはいけないのです。

昨年、山本地域で行われた歯科健診の結果から歯ぐきの状況をみると、健康な歯ぐきは意外と少なく全体のわずか8%で、炎症あり24%、歯石25%、歯周病疑い38%、診査対象外5%という結果になっています。歯みがきはよくしているけれども思うように汚れは取れていない、というのが現実のようです。自分の口や歯の満足度（自覚症状）についてみると、満足している（症状なし）が全体の約32%と、歯ぐきの状態（健康な歯ぐき8%）と自覚症状には大きな開きがあります。このように、

歯周病は自覚症状がなく進行し、気づいた時には重症化していることが多いので注意が必要です。「痛くない」「面倒くさい」としばらく歯科医院に行っていない方もいるかと思いますが、歯や口も身体と同じように年に1～2回の定期健診が必要です。歯科医師、歯科衛生士など専門家のチェックを受け、自分にあった歯みがきを身につけましょう。

今年も7月から始まる山本地域の早朝健診で、三種町民を対象に歯科健診を実施します。ずっと自分の歯でいるために、「歯と歯ぐきの健康」をチェックしましょう。詳しくは山本保健センターまでお問い合わせください。

全国的に麻しん(はしか)が流行!

東京都をはじめ関東地方では麻しん患者が増加しています。(今回の麻しん流行では10代～20代の患者が増加しています) 全国状況から今後秋田県においても感染者の増加が心配されます。麻しんにかかったことのない人、麻しんワクチンの接種を受けたことのない人は、主治医と相談のうえ接種することをお勧めします。また、乳幼児の予防接種については、生後12カ月から24カ月が対象となります。誕生日を過ぎたらできるだけ早く接種することをお勧めします。

◆健康に関するお問い合わせは
八竜総合支所地域生活課 TEL 0185-85-4824
琴丘ひまわりセンター TEL 0185-87-4511
山本保健センター TEL 0185-83-5555

児童手当に関するお知らせ

●3歳未満の児童手当が一律月額1万円に！

平成19年4月分から、3歳未満の乳幼児に対する児童手当の額が、第1子、第2子についても月額1万円になりました。最初の支給月は平成19年6月です。3歳以上の児童に対する児童手当の額、支給対象年齢及び所得制限限度額については、これまでどおりです。なお、今回の改正に伴う手続きはありません。



[0歳以上3歳未満]	[3歳以上]
☆第1子・第2子 月額5千円 → 月額1万円 ※3歳到達後の翌月からは月額5千円になります ☆第3子以降 月額1万円 ※これまでどおり	☆第1子・第2子 月額5千円 ☆第3子以降 月額1万円 ※第1子・第2子、第3子以降ともにこれまでどおり

●児童手当現況届は6月中旬に

児童手当を受けている方は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。提出がない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。対象者には必要な書類を送付します。

また、これまでは所得が限度額を超えるため児童手

当を受けていなかった方でも、平成18年中の所得により新たに手当を受けることができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◆問い合わせ先

いきいき健康課福祉係	TEL 0185-85-2190
各総合支所地域生活課	八竜 TEL 0185-85-4824
	琴丘 TEL 0185-87-3516
	山本 TEL 0185-83-2115

年金だより

学生納付特例制度について



国民年金の保険料は、職業や収入などにかかわらず月額14,100円です。しかしながら、20歳以上の学生の方などは一般的に所得がないため、学生本人が保険料を納付することが困難な場合があります。このため、学生の方には、申請により認められると保険料の後払いができる制度として学生納付特例制度があります。

保険料の納付は将来につながる大切な義務ですが、納付することが困難な場合、この手続きをせずに保険料を未納のままにしておくと、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなってしまいます。学生納付特例は、申請した月の属する年度の4月にさかのぼって認められますが、万一の場合に備えて早めの手続きをお勧めします。また、学生であるうちは、毎年度申請できますので、忘れずに手続きしてください。

★手続きに必要なもの

・年金手帳 ・学生証または在学証明書 ・前年に所得がある場合は所得証明書（源泉徴収票など）

★学生納付特例制度のポイント

- ①学生本人の前年所得が118万円以下の場合、申請により保険料の納付が猶予されます。
- ②学生納付特例の対象となる「学生」とは、大学（大学院）、短期大学、高等専門学校、専門学校及び各種学校（1年以上の課程）、学校教育法に規定する予備校などに在学する学生をいうほか、夜間部、定時制課程及び通信制課程に在学する学生も対象になります。
- ③学生納付特例を受けた期間は、年金を受けるために必要な資格期間として算入されます。ただし、10年以内に保険料を納付（追納）しない場合は、老齢基礎年金の年金額計算には算入されませんので、卒業し、収入を得るようになったら、忘れずに追納しましょう。

平成19年4月（6月支払分）～年金額の変更はありません

年金額は、毎年4月に物価の変動等に応じて改定されることになっています。平成18年の全国消費者物価指数の対前年比変動率はプラス0.3%となりましたが、対前年度比名目手取り賃金変動率は0.0%となりました。この場合、年金額は名目手取り賃金変動率で改定することになっているため、平成19年度の年金額は平成18年度と同額になります。

◆問い合わせ先	秋田社会保険事務所	TEL 018-865-2390
	いきいき健康課国保年金係	TEL 0185-85-2137

商業事業所の みなさん

商業統計調査に ご協力を！

6月1日現在で平成19年商業統計調査が全国一斉に行われます。調査の対象は、卸売・小売業を営むすべての事業所（店舗）です。商業統計調査は、事業所を業種別、規模別、地域別、業態別、立地環境特性格などに区分し、商業事業所の分布状況や販売活動などの実態を明らかにすることを目的としています。調査の結果は、国や都道府県、市区町村における商業振興、中心市街地の活性化などの施策を進めるうえでの重要な基礎資料として、多方面で利用されているほか、個々の事業所が経営指針を作る際にも役立てられています。この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査であり、提出された調査票は統計上の目的以外に使用されることはありませんので、対象となる商業事業所のみなさんのご協力をお願いします。

◆問い合わせ先 まちづくり課情報統計係 TEL 0185-85-4818

自衛官募集の 相談に応じます！

このたび、平成19・20年度の三種町自衛官募集相談員として、次の5の方が自衛隊秋田地方連絡部と三種町より委嘱を受けました。自衛官募集についての各種相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

【八竜地域】

佐々木 長 光さん（萱刈沢）

【琴丘地域】

近 藤 倫 さん（浜 村）

山 田 睦 夫さん（鹿北二）

【山本地域】

安 田 金 治さん（飛 塚）

田 村 彰 さん（藤木台）

山菜採りに伴う事故防止について

山菜採り
心構え5カ条



その1 行き先を必ず家族等に知らせましょう！

- ・行き先、帰宅予定時間等は、必ず家族等に知らせておきましょう。
- ・「自分だけの秘密の場所だから」では、万一の場合、捜索が大幅に遅れることになります。

その2 単独での入山はできるだけやめましょう！

- ・山菜採りに夢中になり、方向を見失い迷うことがあります。同行者との位置関係をお互いに確認することが大切です。
- ・万一の場合に、同行者の一人が救助を求めることができます。

その3 目立つ服装を心がけましょう！

- ・赤や黄色系の服装がよく目立ちます。仲間に対し自分の位置を知らせやすく、非常の場合に発見されやすくなります。
- ・ヘリコプターへの合図は、傘、風呂敷をふったりすることや、鏡の反射光などが有効です。
- ・天候の急変に備え、雨具や保温効果のある被服の携帯が大切です。

その4 通信手段（携帯電話、無線機等）や笛、ラジオ、非常食、テープ、懐中電灯等を携行しましょう！

- ・最近では、携帯電話のエリアも広がり、山中でも高いところでは通信可能な場合があります。
- ・笛、ラジオ等の音のするものは、クマよけや自分の位置を知らせるのに役立ちます。
- ・アメやチョコレート等は非常食になります。
- ・入山コースの要所にテープやリボン等で目印を付けておくといざというときに役立ちます。
- ・懐中電灯等は万一の場合の必需品です。

その5 迷ったら落ち着いて行動しましょう！

- ・迷ったときは、まず自分の位置がどこなのか冷静に判断してください。むやみに歩き回らず体力の消耗を抑え、落ち着いた行動が必要です。
- ・万一の場合、捜索隊が救出に向かいますので、発見されやすい場所、野宿に適した場所を早めに探ることが大切です。

独演「昭和物語」

昭和時代は戦争、敗戦、占領、復興、高度成長と先人は苦しい時代を乗り越えて繁栄社会の礎を築かれた。懐かしい歌も数々で昭和を偲ぶ独演会です。

祝日昭和の日施行年を契機に1月から各集落公演中。

独演会は完全ボラ。3人以上の集会何処でも出前公演。

主宰 田村 圭三 TEL 0185 (87) 3670

広告募集中！

このスペースに広告を掲載してみませんか？

- 1号広告 たて4.5cm、よこ18.5cm、1回1万円
- 2号広告 たて4.5cm、よこ 9cm、1回5千円

※お申し込みは発行日（毎月1日）の1カ月前までに！

◆申し込み・問い合わせ先
まちづくり課情報統計係 TEL 0185-85-4817

まちの話題



▲梅の花咲く公園内を疾走したマラソン大会



▲お立ち台から勢いよく種を飛ばす参加者

春空の下梅の花を楽しむ ことおか梅まつり

4月17日から29日までの期間、金仏梅公園でことおか梅まつりが行われ、最終日の29日には様々なイベントが開催されました。

はじめに行われたマラソン大会には、子どもの部（1km）に10人、大人の部（3km）に7人が出場しました。選手は観客から大きな声援を受けながら、ゴールを目指して疾走していました。

恒例となった梅の種飛ばし大会には、子どもの部に10人、大人の部に24人が参加しました。練習なしの一発勝負ということもあり、気合いが入りすぎて種がほんの少ししか飛ばなかったり、勢いをつけすぎてお立ち台から落ちてしまう参加者もいて、観客の笑いを誘っていました。また、大人の部では、昨年の記録を2m以上も上回る10m10cmで優勝者がでるなど、会場は大変盛り上がりしていました。

このほか、琴丘中学校吹奏楽部の演奏や苗木プレゼント、梅加工品などの特産品販売が行われ、会場にはたくさんの人が訪れていました。

たくさんの春の花に囲まれて 石倉山公園春の花まつり

4月中旬から5月中旬までの期間、石倉山公園春の花まつりが行われました。まつりの期間中はザゼンソウやミズパショウの開花を皮切りに、カタクリ、桜、ツツジなど次々に見頃の花が咲いていくため、それぞれの花の見頃に合わせて多くの花見客が公園を訪れていました。

4月29日と30日には様々なイベントが開催され、公園の散策路を歩き春の花を探す「春彩散策隊」や、しいたけ・なめこのコマ打ち体験、期間限定「石倉山峠のそば屋」のオープンなど、多くの行楽客でにぎわっていました。



▲石倉山の景色を楽しむ「春彩散策隊」



▲コマ打ち体験は今年も人気

三種町森岳字木戸沢115-14（森岳温泉郷）

焼肉家族 **串 けん**

TEL 0185 (83) 2484

お買得商品を豊富に取り揃えてお待ちしております！

八竜ショッピングセンター **ポポロ**

営業時間 朝 9:30～夜 8:00

三種町浜田字東浜田324 TEL 0185-72-1050
FAX 0185-72-1051

健やかな成長を願い 新生児記念植樹

4月29日、角助堤で「21世紀を担う新生児記念植樹」が行われました。この記念植樹は、山本地域で生まれた新生児を対象として行われており、今年は42人が対象で、当日は26組の家族が参加しました。参加者は、我が子の成長を願いながらいねいに桜の苗木を植樹していました。



▲花が咲くのを楽しみに植樹する参加者

琴丘体協が 県男女総合バスケ2連覇

4月27日から29日までの3日間、第62回県男女総合バスケットボール選手権が琴丘総合体育館を主会場に行われました。

昨年度優勝チームの琴丘体協は今年も順調に勝ち進み、準決勝でノースアジア大を67対61、決勝で能代工高を100対94で破り、見事大会2連覇を飾りました。



▲大会2連覇を飾った琴丘体協チーム

第3子祝い金贈呈 ～健やかな成長を～



▲今回対象の怜枝ちゃん（右）と咲桜ちゃん（左）

4月20日、役場で第3子誕生祝い金の贈呈式が行われました。今回の対象者は、相澤和範・崔 順恵さん夫婦（釜谷）のお子さんで12月21日に生まれた怜枝ちゃん（四女）と、鶴木智祐・恵美さん（林崎）のお子さんで12月22日に生まれた咲桜ちゃん（二女）です。お子さんの健やかな成長をお祈りします。

ゆめろん入館者数 260万人突破

5月14日、ゆめろんの入館者数が260万人を突破しました。260万人目の幸運を射止めたのは、浜田の楠木千鶴子さん。疲れがとれて体が温まるので、ゆめろんをよく利用しているそうです。楠木さんには記念品として、佐藤町長から入館券等が贈られました。



▲260万人目の幸運を射止めた楠木さん

いつも
いっしょに

島新

三種町森岳 ☎83-3511
自宅・夜間 ☎83-2010

島シマジン

森岳大町 ☎83-3121 支店
琴丘店 ☎87-2608

時計、メガネ(20,000円)、トロフィー

鈴木時計店

三種町鹿渡 秋田銀行鹿渡支店様向かい
TEL 0185-87-2464

縄文時代から現代まで

～琴中ふるさと再発見学習～

琴丘中学校の1年生(62人)が5月9日、町の概要や三種町の由来などを確認するため、「ふるさと再発見学習」を行いました。

午前中に押し花・土笛づくり・絵付け・昔遊びの4つの中から各自選択した体験学習を行いました。先生の説明を受けながら一つの作品に熱心に取り組んだり、ふだんの遊びとは違う「昔の遊び」にとまどいながら挑戦したりと、地域の方々と触れ合いながらの貴重な体験になりました。

午後は釜谷浜・大山家住宅・ふるさと文化館の視察研修を行いました。



地域での活動が讃えられる

～能代市山本郡

生涯学習奨励員地区連絡協議会～

能代市山本郡生涯学習奨励員地区連絡協議会総会が、5月22日、琴丘公民館を会場に行われました。

参加者は、能代市、八峰町、藤里町、三種町の生涯学習奨励員約60人で、永年にわたり生涯学習奨励員として功績のあった5人に、表彰状が授与されました。三種町奨励員の受賞者は、藤田和子さんと佐々木セイ子さんです。



藤田和子さん



佐々木セイ子さん

総会終了後、「これからの生涯学習奨励員の役割とは」と題し、前能代市社会教育相談員の佐藤範子さんの講演が行われ、参加者は熱心に聞きながら、奨励員としての自覚を新たにしていました。

鹿渡クラブが優勝

～山本R C小学野球大会～

4月28、29日の両日、山本町民球場を会場に行われた第7回山本ロータリークラブ小学校野球大会へ三種町から7チームが参加し、熱戦を繰り広げた結果、鹿渡クラブが優勝しました。大会結果は次のとおりです。

～1回戦～

湖北30－5 下岩川
鯉川・上岩川5－4 森岳
金岡3－1 浜口

～準決勝～

湖北16－9 鯉川・上岩川
鹿渡5－2 金岡

～決勝～

鹿渡8－1 湖北

優秀選手賞

柿崎有哉、
畠山知大、長谷川琢也、
杉山大地(鹿渡)

伊藤悠介、杉沢航、青
山慎治、田中開(湖北)
三浦翔夏(金岡)

斉藤優介(鯉川・上岩川)



がんばれ! 少年剣士

～山本剣道スポ少が全国表彰～

山本剣道スポーツ少年団が、全日本剣道連盟より、「少年剣道教育奨励賞」を受賞し、4月15日に秋田市で開催された表彰式で、秋田県剣道連盟からも併せて表彰を受けました。この賞は、秋田県内では4団体が受賞し、県北地区では初めての受賞です。



【大会報告】

第23回飛騨旗争奪剣道大会(4月15日)

・個人戦 高学年男子の部
ベスト8 志戸田優太(優秀選手賞)

第51回県北四市三郡剣道大会(4月21日)

・小学校 高学年の部
優勝 山本剣道スポーツ少年団

第21回少年剣道深浦大会(5月5日)

・個人戦 敢闘賞 石井喬、大津大知、檜森真之介
・団体戦 高学年の部
準優勝 山本剣道スポーツ少年団



日本の文化と体験

～にほんご教室～

4月25日、にほんご教室で移動研修を行い、角館を訪れました。

この日は、教室の受講生のほか、町のALTや生涯学習奨励員など総勢19人が参加。バスの中で一緒に歌を歌ったり、桜をイメージしたお弁当を食べたりして、交流を深めました。天気はあいにく雨模様でしたが、参加者はそれぞれ武家屋敷を散策し、楽しい時間を過ごしました。

にほんご教室では、日本語の勉強だけでなく、このような行事も計画しています。興味のある方や参加を希望する方は、八竜教育振興室へお問い合わせください。



～青少年のひきこもりとどう向き合うか～

青少年のひきこもり・不登校への対応のしかた、支援のあり方を探るための講座です。

日時 **6月24日(日) 午前10時～**

会場 秋田県青少年交流センター (ユースパル)

申し込み・問い合わせ先

秋田県青少年交流センター TEL 018-880-2301



本とあそぼう

**全国訪問おはなし隊が
やってくる!**

たくさんの児童書を積んだ「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」のキャラバンカーが、おはなし隊と一緒に山本公民館にやってきます。

「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」は、子どもたちにもっと本に親しんでもらおうと、全国各地を訪問し、読み聞かせを行っている講談社のキャラバン隊です。

たくさんの本と出会って楽しいひとときを過ごしませんか。

ぜひ、お友達を誘って来てください。

町内の小学生は、学校で取りまとめをします。一般の方は、山本公民館へお申し込みください。



実施日 平成19年 **7月25日(水)**

日程 お話し会 午後2時～午後2時30分
キャラバンカー見学

午後2時35分～午後3時5分

会場 山本公民館

締切日 7月10日(火)

申し込み・問い合わせ先 山本公民館

～三種町の歴史と文化～ ⑪

「森岳歌舞伎」

森岳歌舞伎の起源については明確な資料がなく、口伝のひとつに次のようなものがあります。

江戸時代中期頃、諸国巡拝の山伏がこの地まで来ましたが、疲れと病苦に倒れ、神の加護を祈願するため産土の神社に参籠させてほしいと村人に懇願しました。情の厚い村人は彼の願いを許し、近所の人々が交代で看病をしました。やがて病が治り、体力の回復した山伏は、村人の情深さに感謝するとともに、あらたかな神のご加護に報いたいと、村人の中から希望する者を集め、歌舞伎を教えました。

この歌舞伎は、江戸の歌舞伎には属さず、活達流伸な動作の変化の妙味から人形浄瑠璃に近いといわれています。

毎年9月の神社の祭典で披露され、多くの町民に親しまれています。

(山本町史より)



森岳歌舞伎

花の植栽と管理の講習会を開催

あすの三種を創る協会では、花いっぱい運動の一環として、花の植え方や肥料、水の管理などについての講習会を開催します。

当日は、ご自由に参加できますので、お気軽にいらしてください。(参加費は無料です)

【日時】 **6月18日(月) 午前10時から**

【場所】 八竜農村環境改善センター

【講師】 岡部 昭治さん



“悠久なる時の流れ”の体感を～ 気功講座がスタートします!

心身のバランスを整え、自然治癒力を活性化させる注目の健康法『気功』講座が始まります。

あなたも、“悠久なる時の流れとの一体感”をぜひご体験ください。

日時 **6月6日(水)～7月4日(水)**

毎週水曜日 午後7時～

会場 八竜農村環境改善センター

問い合わせ先 八竜教育振興室

掲載内容に関する申し込み・問い合わせ先電話番号

教育委員会事務局 (琴丘総合支所内)
八竜教育振興室 (八竜農村環境改善センター)
琴丘教育振興室 (琴丘公民館)
山本教育振興室 (山本公民館)

TEL 0185-87-2115
TEL 0185-85-2177
TEL 0185-87-3232
TEL 0185-83-2353



献血 (400ml・200ml) に ご協力ください

期 日 6月20日(水)

日程・会場

- ・ 9:40～10:00 三種消防署前
- ・ 10:30～11:00 ふれあいセンター前
- ・ 12:10～13:20 前田製管(株)前
- ・ 13:50～16:10 三種町役場前

◆問い合わせ先 八竜総合支所地域生活課
TEL 0185-85-4824

特設人権相談所開設

6月1日は人権擁護委員法が施行された日で『人権擁護委員の日』となっています。本町でもこの日を記念し、次の日程で特設相談所を開設します。いじめ、登記、もめ事などの問題や困りごとなどを抱えている方は、お気軽にご相談ください。

～相談は無料で、秘密は守ります～

- ・ 6月1日(金) 10:00～15:00
山本公民館
- ・ 6月6日(水) 10:00～15:00
八竜ふれあいセンター・パレス琴丘

人権擁護委員

- 八竜地域 工 藤 茂 尚 TEL 0185-85-2250
見 上 雅 子 TEL 0185-85-4670
宮 田 紘 孝 TEL 0185-85-2862
- 琴丘地域 岩 城 紘 一 TEL 0185-88-2431
篠 田 健 三 TEL 0185-87-2866
小 玉 隆 子 TEL 0185-87-2740
- 山本地域 藤 嶋 寛 静 TEL 0185-83-2237
藤 田 牧 子 TEL 0185-83-4360
板 倉 孝 子 TEL 0185-84-2510

◇人権擁護委員の自宅と秋田地方法務局能代支局 (TEL 0185-54-4111) では、随時相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

税務職員 (国家公務員採用Ⅲ種) 募集

受験資格 昭和61年4月2日から平成2年4月1日
生まれの者 (高校卒業程度)

受付期間 6月26日(火)～7月3日(火)

受験申込書の請求

最寄りの税務署または人事院東北事務局

◆問い合わせ先 人事院東北事務局
TEL 022-221-2022

司法書士無料相談会

日 時 6月13日(水) 17:00～19:00

会 場 能代商工会館

相談内容 不動産・会社・法人の登記、多重債務、
成年後見等

※面談により相談を行います。事前に予約が必要です。
(予約専用電話 TEL 018-824-0055)

◆問い合わせ先 秋田司法書士会
TEL 018-824-0187

事業主のみなさんへ

来春の高卒者を対象とした学卒求人の受付が6月20日(水)より開始されます。企業の将来を担う優秀な人材の確保と地元定着による活力あるふるさとづくりのため、採用枠の拡大と学卒求人の早期提出をお願いします。

◆問い合わせ先 ハローワーク能代
TEL 0185-54-7311

住宅用火災警報機の 悪質な訪問販売にご注意

新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年5月31日までに住宅用火災警報機の設置が必要となっています。

しかし、住宅用火災警報機を巡り、悪質な訪問販売による被害が全国的に相次いでいます。特に消防署員や役場職員を装い、市価の数倍の価格で売りつける手口が目立っています。不振な訪問販売はその場で断り、消防署などに相談してください。また、消火器についても、悪質な訪問販売が確認されていますのでご注意ください。

◆問い合わせ先 三種消防署
TEL 0185-85-3100

ハーモニーフェスタ2007

6月は、あきたハーモニー条例で「男女共同参画推進月間」に定めています。この期間にあわせ、県では「ハーモニーフェスタ2007」を次のとおり開催しますので、みなさんぜひお立ち寄りください。

- 日時** 6月10日(日) 11:00～16:00
- 場所** イオン秋田ショッピングセンター1F セントラルコート
- 内容** 男女共同参画関連団体の活動紹介やPRコーナー、キッズダンスステージ、おやこ落語など

◆問い合わせ先 県男女共同参画課
TEL 018-860-1556

自死遺族の集い

自死遺族の集いは、大切な方を自殺によりうしなった経験を持つ方のための集いです。同じような経験をした人に会って語り合いたい、話を聞きたいと思う方はぜひご参加ください。

- 日時** 6月13日(水)、9月12日(水)、12月12日(水)、
20年3月12日(水)
各13:30～15:00
- 会場** 能代保健所 2階会議室

※集いへの参加は無料、匿名です。

◆問い合わせ先 能代保健所
TEL 0185-52-4331

自動車税は納期限内に納付を！

平成19年度の自動車税の納期限は、7月2日(月)です。

お手元にお届けする納税通知書で、納期限までに忘れずに納付してください。

納付できる場所

お近くの銀行や郵便局、農協などの金融機関窓口、コンビニエンスストア

※なお、7月1日(日)に休日納税相談窓口を開設します。

◆自動車税についての問い合わせ先
山本地域振興局県税課 TEL 0185-52-6210

絶対ダメ！違法ドラッグ

違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）は、数千円と安く、飲み物に混ぜて飲むなど手軽に使用することができますが、これは売る側の卑劣な手口です。

違法ドラッグは、使用することにより麻薬や覚醒剤など危険な薬物使用のきっかけになることから、「ゲートウェイ（入り口）ドラッグ」と呼ばれています。違法ドラッグを買ったり使用するのは絶対にやめましょう。

◆問い合わせ先 能代警察署
TEL 0185-52-4331

6月は「食育月間」です

食育は様々な経験を通じ、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てます。

- 「早寝早起き朝ごはん」で生活リズムの向上に努めましょう。
- 毎日を健康に過ごすための食生活を心がけましょう。
- “地産地消”・“旬産旬消”を実践して食糧自給率の向上をめざしましょう。

◆問い合わせ先 秋田農政事務所地域第一課
TEL 0185-58-2311

飲酒運転等の状況

	4月中	H19年計
酒酔い件数	0件	0件
酒気帯び件数	0件	1件
飲酒事故（負傷）件数	0件	0件
飲酒事故（死亡）件数	0件	0件
交通死亡事故件数	0件	0件

全県市町村順位（25市町村中） 4位（↑3）

7月2日は、

お忘れなく！

町県民税1期の納期限です。



主な行事

町の人口と世帯数

●人口	20,741人 (-77)
【男】	9,730人 (-47)
【女】	11,011人 (-30)
●世帯数	6,900戸 (-1)
※平成19年4月末現在 ()内は前月比	

日	曜日	行 事 名
1	金	浜口保育園開放日
2	土	
3	日	犬の登録・狂犬病予防注射 (琴丘地域)
4	月	ポリオ予防接種 (山本保健センター)
5	火	
6	水	2歳児歯科健診 (山本保健センター) メロンキッズひろば「ミニミニ遠足」(10:00～ゆめっぴい)
7	木	ドラえもん広場「カッパとご対面」(10:00～角助堤)
8	金	鵜川保育園開放日
9	土	
10	日	全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選バレーボール競技 (10:00～琴丘総合体育館) 犬の登録・狂犬病予防注射 (琴丘地域)
11	月	
12	火	ドラえもん広場「童謡をうたう」(10:00～下岩川保育園)
13	水	犬の登録・狂犬病予防注射 (～16日 山本地域) メロンキッズひろば「父の日のプレゼント作り」(10:00～八竜改善センター)
14	木	3歳児健診 (山本保健センター) わくわくひろば「元気に遊ぼう」(9:30～パレス琴丘)
15	金	愛育会保育園開放日
16	土	
17	日	父の日 犬の登録・狂犬病予防注射 (八竜地域)
18	月	
19	火	
20	水	全血献血 (詳細は18P)、乳児健診 (山本保健センター) 三地区なかよし交流会 (10:00～八竜改善センター)
21	木	八竜保育園開放日
22	金	
23	土	八竜B & G海洋センター プールオープン
24	日	犬の登録・狂犬病予防注射 (八竜地域)
25	月	
26	火	
27	水	メロンキッズひろば「戸外遊び」(10:00～八竜改善センター)
28	木	琴丘保育園開放日 ドラえもん広場「お茶ごっこ」(10:00～金陵の館)
29	金	
30	土	

7月2日(月)

町県民税1期納期限

編集後記



広報紙といえば、当然のことながら文章表現が大切です。編集者として、適切でわかりやすく、かつきれいな文章になるよう心掛けています。また、各記事ごとに文体や表現がちぐはぐになっていけません。しかし

文章は、算数のように正解が一つしかないということはありません。人それぞれ文章に対する感覚には違いがあるものです。毎月、かんかんがくがくと協議を重ねながら、この広報みたくも編集されています。(宇)